

---

第2部 「急務！防災対策の再検討」

**講演（3）「ICA防災ガイドラインと資料保存の世界動向」**

小川雄二郎氏（富士常葉大学環境防災学部長）

---

ICA防災委員会は、常に世界で起こっている様々な災害に対する認識からできたもので、

現在もこの問題はICAの主要な問題である。

ICA防災ガイドラインの特徴は「災害の種類」や「危険の管理」以前の、「予防と準備」に重点が置かれていることである。災害が起きた後にどうするか、ではなく、起きる前の予防、災害の種類、事前の準備に主なポイントがある。これはICAとして初めて作成した防災ガイドラインである。その後の展開としては「ブルーシールド委員会」が1996年にできている。

また1998年、ASEAN文化と情報委員会が、図書館、博物館、文書館の防災に関するガイドラインを作成した。このガイドラインも具体的な方法論に入る前の予防や事前対策、すなわち関係者は誰なのか、防災対策のシステム、保険、具体的な訓練、計画の見直し頻度、館外の協力者などということに重点がおかれている。

防災に関するいくつかのポイントとしては、①「防災についての持続的意識」、②「予防的対策への重点的な施策」、③「専門的能力の活用」があげられる。

これから行うべきこととしては「災害事例の収集と教訓の抽出」、すなわち被災した文化財の被害についてまとめ、具体的事例についてのフォローや、その災害で学んだ教訓や情報を共有すること。また防災の中でも特に

「予防と準備」の重要性を認識すべきではないか。事態の重要性の理解や、災害が起きそうな時のチェック、災害に対する訓練がほとんど無い。災害時の対応を頭で知るだけでなく、どんな対応をするか、どこに資料を避難させるかなど、実際にやってみなければわからないものがある。

ICAの防災ガイドラインには紛争、戦争という人為災害も含まれている。紛争や戦争時の対策として一番重要なものは、もともと何があったかを示す目録である。資料を疎開させても目録がないと、何が失われたかがわからない。

つまり、我々が扱う資料には何があるのかを理解する→災害の様々な状態を理解してそれが起きないようにする→災害発生時の対応を考える、というように、全体像を考えることが重要である。

防災ガイドラインをうまく動かすためには、組織としてそれが動く状況を作らなければならない。例えば英語で作ったガイドラインを、その国や地域の状況に併せて作りなおすべきである。またガイドラインを身につけていくためには、実際に日本で起きた災害の事例を集め、それに基づいた啓蒙活動が重要であると考えている。